航　路　事　業

安全報告書

＜２０２２＞

丹後海陸交通株式会社

丹後海陸交通株式会社　安全報告書(２０２２)
(航路事業)

平素は天橋立観光船・伊根湾めぐり遊覧船をご利用いただき誠にありがとうございます。

従前より当社では、経営トップをはじめ全従業員が輸送の安全の重要性を深く認識し、安全最優先の取り組みを行ってまいりました。

本報告書は、運輸安全マネジメント制度に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。

航路事業は、一昨年度から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う人々の外出自粛により、多大なる影響を受けました。非常に厳しい事業環境ではございますが、2022 年度の全社スローガンを「トライ&チャレンジ」とし、新型コロナウイルスの影響を乗り越えたウイズコロナ・ポストコロナ時代を見据えての様々な試みに前例にとらわれることなく、取り組みを進めることとしました。お客様が笑顔で安心してご利用いただけるように、引続き全社一丸となって事故を起こさないこと、コンプライアンスを守ること、お客様サービスの向上を図ることを主要なテーマとして取り組み、常に「安全・安心・快適」の向上に努めてまいります。

お客様からの声を安全輸送に役立てたく、是非、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

丹後海陸交通株式会社
代表取締役社長　廣瀬　一雄

１. 輸送の安全に関する基本的な方針

(1)「一致協力による安全確保」
全社一致協力して輸送の安全確保に努める。

(2)「規程の遵守」
安全に関する法令および規程をよく理解･遵守し厳正、忠実に職務を遂行する。

(3)「状況の理解」
常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。

(4)「確認の励行」
職務の遂行にあたり推測によらず確認の励行に努め、疑義あるときは最も安全と思われる取扱いをする。

(5)「人命優先」
事故･災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。

(6)「情報の透明性」
情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。

(7)「改善」
常に問題意識を持ち、輸送の安全にかかる業務上の改善を行う。

２．２０２１年度事故概要

海上運送事故　０件

３．２０２１年度輸送の安全に関する取り組み

(1) 安全推進会議の開催

社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、安全指導の具体的な年間計画を立案するとともに、その計画に基づいた教育指導および訓練の状況、事故、ヒヤリハットや整備状況などの報告を行い、具体的な指導方法等について協議し、事故防止および改善に取り組みました。

(2) 内部監査員による内部監査の実施（2022 年 1 月 11 日・26 日実施）

安全方針・目標・計画の取り組み状況について定期的にチェックし、安全上の問題点がないか、改善に向けて取り組みました。

【監査結果】　不適切な事項はなく、運輸安全マネジメントに関する取り組みが適切に行われていることを確認しました。

(3) 官公庁による監査・点検等（近畿運輸局 3 回、宮津海上保安署 3 回）

安全管理体制や船舶運航上に不備等がないか、関係官公庁による定期的な監査・点検が実施されました。

(4) 官公庁等と連携した訓練および教育

- 旅客船事故対応合同訓練　(2021 年 10 月 11 日実施)

宮津港における旅客船の火災事故を想定し、関係機関（海上保安署、警察署、消防署）相互の緊密な連絡体制の確立、及び救助技術を向上させ官民一体となった救助体制の強化、並びに海難防止思想の普及と高揚を図ることを目的とした訓練を合同で実施しました。

➢ 関係機関と連携した緊急時を想定した救命処置・ＡＥＤ使用方法訓練の実施

(5) 安全投資

各船を定期的に上架し、船体・船底等の点検・整備を計画に基づき実施しました。また、施設・設備、桟橋について、安全対策を実施しました。

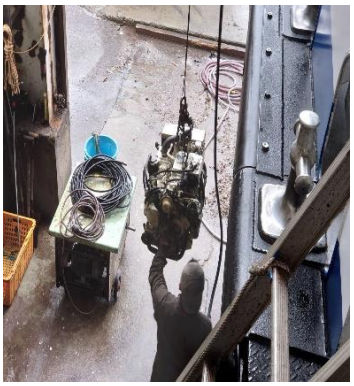

かもめ５号上架整備・補機オーバーホール

かもめ１１号クラッチオーバーホール

宮津桟橋安全整備（橋脚ローラー整備・段差解消工事）

(6) その他の輸送の安全に関する主な取り組み

- 社長巡視・視察　12回
- 安全統括管理者職場巡視・視察　38回
- 飲酒運転防止委員会の開催　3回
- コンプライアンス教育　3回
- 非常時情報伝達訓練　4回
- 運輸安全マネジメント教育　1回
- 運輸防災マネジメント研修・セミナー　4回

(7) 新型コロナウイルス感染防止対策

- 船内、施設内のアルコール消毒および換気の徹底
- 全従事員の出社前の検温および健康状態確認
- 手洗い、うがい、手指消毒、マスクの着用の徹底

4．２０２２年度輸送の安全に関する目標

［定量的な目標］

衝突事故を発生させない。　（前年度発生　0件）
乗下船時事故を発生させない。（前年度発生　0件）
機関故障を発生させない。　（前年度発生　0件）

［定性的な目標］

ヒヤリハット報告の内容を分析し、常により安全な取扱い方法を採用するとともに、情報の共有化を進めます。

内部監査制度の活用により、更なる安全な運航体制の確立に取り組みます。

自然災害の対応力強化のため、災害時の被害低減に向けた防災意識と危機対応力の向上に取り組みます。

5．２０２２度輸送の安全に関する安全重点施策

発着桟時の船の挙動は不安定になりやすく、転倒等の人身事故につながる可能性が高いことから、周囲の状況を把握し、お客様への声かけ、船長への合図等を励行します。

６．２０２２度輸送の安全に関する計画

(1) 「安全綱領」の掲出

安全を常に意識して業務に努めるよう、「安全綱領」を各駅に掲出します。

- 安全の確保は、輸送の生命である。
- 規程の遵守は、安全の基礎である。
- 執務の厳正は、安全の要件である。

(2) 安全推進会議の開催

輸送の安全確保の実効性を高めるため、社長をトップとする安全推進会議を毎月開催し、安全指導の具体的な計画を立案するとともに、その計画に基づいた教育指導および訓練の状況、事故、ヒヤリハットや整備状況などの報告を行い、具体的な指導方法等について協議し、事故防止および改善に取り組みます。

(3) 内部監査員による輸送の安全に関する改善

内部監査員により、「安全方針･目標･計画」の取り組み状況を定期的にチェックし、安全上の問題点があれば、積極的に改善に取り組みます。

(4) 教育・研修の充実

全従業員を対象に社内で運輸安全マネジメント教育を実施するとともに旅客船協会主催の乗組員研修会等、安全に関する社外研修会に積極的に参加させることで、技術の向上および安全意識の更なる醸成を図ります。

また、関係機関（海上保安署、警察署、消防署）と連携し、旅客船の事故を想定した合同訓練の実施し、異常時対応能力を向上させます。

(5) 安全投資

全ての旅客船および快速艇を毎年定期的に上架し、船体・船底等の点検を実施するとともに、定期的に施設・設備、桟橋の点検・整備を実施します。

(6) 新型コロナウイルス感染防止対策

- 船内、施設内のアルコール消毒および換気の徹底
- 全従事員出社前の検温および健康状況確認
- 手洗い、うがい、手指消毒、マスク着用の徹底

7．安全管理体制

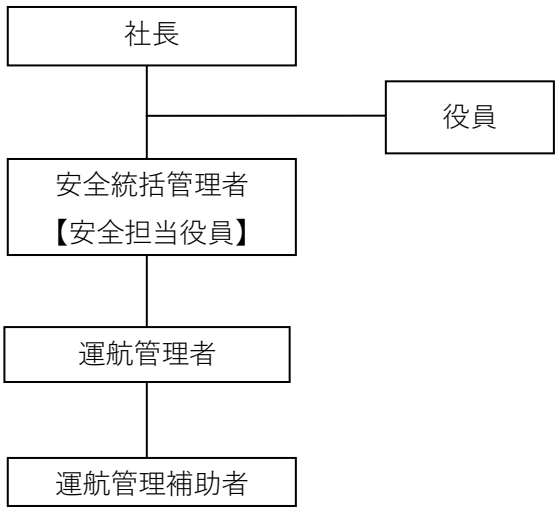

役　職	役　　割
社　　長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 航 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、船長の職務権限に属する事項以外の船舶の運航の管理を統括する。
運航管理補助者	運航管理者の職務を補佐する。

安全統括管理者　（2022 年 3 月 31 日現在）

取締役　営業部長　小室　誠治

8．お客様へ

「お客様の声をかたちにしています」

より安全で信頼される運航を行うため、皆さまからお寄せいただいた声を役立てていきます。今後とも電話やメール等で日々お寄せいただくご意見を分析しながら、業務に反映させてまいります。

9．ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

【ご連絡先】

丹後海陸交通株式会社　経営企画部　内部監査担当

京都府与謝郡与謝野町字上山田641番地1

TEL　0772－42－0330

FAX　0772－42－0349

E-mail　webmaster@tankai.jp